

使用前検査申請書の変更について

原発本第 104 号
令和 4 年 10 月 18 日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣
西村 康稔 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役
社長執行役員 池辺 和弘

令和 3 年 11 月 4 日付け原発本第 135 号をもって提出しました玄海原子力発電所第 3 号機使用前検査申請書（令和 3 年 12 月 22 日付け原発本第 176 号及び令和 4 年 3 月 30 日付け原発本第 232 号にて使用前検査申請書の変更について提出）の記載事項を変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第 19 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書及びその変更の内容を説明する書類

玄海原子力発電所第3号機

使用前検査申請書

原発本第135号（令和3年11月4日）

使用前検査申請書の変更について

原発本第176号（令和3年12月22日）

使用前検査申請書の変更について

原発本第232号（令和4年3月30日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

変更の内容	玄海原子力発電所第3号機 原子炉冷却系統設備の修理の工事 (変更前)	
	検査希望年月日	(一号) 自 令和3年 12月 9日 至 令和5年 1月
		(五号) 自 令和5年 1月
	使用開始予定年月日	令和5年 2月
	原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	令和3年 11月 4日 令和3年 12月 22日 令和4年 3月 30日
	(変更後)	
	検査希望年月日	(一号) 自 令和3年 12月 9日 至 令和4年 12月 12日
		(五号) 自 令和4年 12月 5日 至 令和4年 12月 12日
使用開始予定年月日	令和5年 1月 12日	
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	令和3年 11月 4日 令和3年 12月 22日 令和4年 3月 30日 令和4年 10月 18日	
変更の理由	玄海原子力発電所第3号機の1次系配管取替工事の工事工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」、「使用開始予定年月日」及び「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」を変更する。	

- 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付に示す。
- 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更前

添付資料-1

工事の工程に関する説明書



□ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

■ 機能・性能検査

変更後

添付資料-1

工事の工程に関する説明書



□ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

■ 機能・性能検査

参考

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正（令和2年4月1日施行）に伴い、使用前検査申請書中「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」とあるのは「原子炉等規制法第43条の3の11第3項の確認のための申請をした場合は、その年月日」と読み替えるものとする。